

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	5	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境を整備すること
施策目標	2	労働力需給の動向に対応した職業能力開発を展開すること
	I	I T分野における職業能力開発を推進すること
担当部局・課	主管部局・課	職業能力開発局能力開発課
	関係部局・課	職業能力開発局育成支援課

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	I T公共職業訓練の実施、能力水準に応じたI Tに係る職業能力習得の支援、先導的な教育訓練コース・システムの開発など、I T化に対応した総合的な職業能力開発施策の推進を図ること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
労働者（在職者及び離職者）が職務上必要とする様々なレベルのI T（情報技術）に係る能力習得を支援するため、I T活用の実践的能力習得に資する公共職業訓練の拡大・弾力的な受講機会の確保する。また、公共職業能力開発施設に設置しているパソコンを自習用端末として活用し、能力水準に応じたI T職業能力の自発的な習得の支援（学習支援事業）を展開する。また、I T化に対応した先導的な教育訓練コース・システムの開発・展開を図る。					
(評価指標の考え方)					
I T化に対応した総合的な職業訓練能力開発の推進を図る指標として、学習支援事業利用者数を設定した。					
(評価指標)	H12-13	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
I T訓練受講者数（万人）	95	24	22	—	—
(計画達成率（％）)	(125)	(145)	(111)	—	—
(評価指標)					
学習支援事業利用者数（万人）	106	78	72	56	48
(計画達成率（％）)	(158)	(156)	(144.9)	(111.9)	(95.1)
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・I T公共職業訓練は、平成15年度で事業終了。 ・「日本新生のための新発展施策」（平成12年10月経済対策閣僚会議決定）に基づくI T普及国民運動の一環として実施。 ・「e-Japan 重点計画」（平成13年3月戦略本部決定）、「e-Japan2002プログラム」（平 					

成13年6月戦略本部決定)に基づく施策としても位置づけている。

- ・評価指標は厚生労働省定例業務報告調べ。

実績目標2	情報関連人材育成事業推進助成金を通して、情報処理に関する専門的な知識及び技能に係る職業能力開発を推進すること
-------	--

(実績目標を達成するための手段の概要)

新事業創出促進法(平成10年法律第152号)の基本方針に基づいて都道府県等が策定する「基本構想」に定められた新事業支援機関において実施される高度な職業訓練を通して、情報処理に関する高度な人材の育成を行うことを支援する。

情報関連人材育成事業推進助成金

新事業支援機関が情報関連人材育成事業に係る高度な職業訓練を実施した場合に、その運営費の1/3を助成する。

○ 関連する経費

- ・ 情報関連人材育成事業推進助成金の支給(平成15年度)22百万円

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
情報関連人材育成事業推進助成金支給 件数(施設数)	10	13	11	—	—
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
情報関連人材育成事業推進助成金支給 額(百万円)	18	18	15	—	—

(備考)

- ・ 独立行政法人雇用・能力開発機構調べ。
- ・ 平成15年度末で廃止。

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析
あらゆる産業分野においてIT化が急速に進展する中で、あらゆる職種において、ITに関する実務的な職業能力が必要とされるようになるとともに、ITを活用した生産システムの構築等、業務に必要なIT活用能力が求められるようになってきており、こうした職業能力の開発及び向上のための教育訓練機会を確保することが必要になっている。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価
(実績目標1について)
IT化に係る公共職業能力開発の拡大・弾力的な受講機会の確保について、IT公

共訓練の実施については、中高年ホワイトカラーをはじめとする離職者を対象に、事業の最終年度である平成15年度の計画数20万人に対し実績22万人で計画数を上回る実績を上げた。

また、能力水準に応じたITに係る職業能力習得の支援については、求職者、在職者を含めた幅広い労働者を対象に、平成17年度は計画数50万人に対し実績48万人と計画数に近い実績を上げているところである。(なお、IT公共職業訓練(IT短期委託訓練)については、平成15年度に廃止されたが、平成16年度以降も地域の人材育成ニーズ等に対応し、その他の情報系の科目については施設内・委託とも引き続き実施しているところである。)

上記のとおり本事業は、総合的なIT公共職業訓練の実施、労働者の能力水準に応じたIT化に係る職業能力習得の支援により、IT化に対応した総合的な職業能力開発施策の推進に資し、多数の労働者に対しIT訓練の受講機会を付与しているものであり、その有効性は高いと考えられる。

(実績目標2について)

平成15年度末で廃止。

政策手段の効率性の評価

(実績目標1について)

IT化に係る職業訓練等の実施に当たっては、多様なレベル、内容の訓練機会を確保するとともに、民間の主体的な取り組みを尊重する観点から、民間教育訓練機関等を活用して実施しているものであり、効率的に実施しているものとする。

(実績目標2について)

平成15年度末で廃止。

総合的な評価

IT化に対応した総合的な職業能力の開発については既に多数の受講実績を上げてきているが、今後においても訓練内容のレベルアップを図る等、なお一層の充実を図ることとする。

評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

②各種政府決定との関係及び遵守状況

平成13年12月19日に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、

雇用・能力開発機構の助成金事業につき講ずべき措置として、「国が明確な政策目標を定め、併せて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。さらに、事後評価を行い、その評価結果を踏まえて助成の在り方を適宜見直す」こととされている。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

⑤会計検査院による指摘

なし